

利用上の注意

- 注意事項**
- 所定の収容人数を超えないようにしてください。
 - 敷地内において、金品の寄付、募集及び無断での広告類の提示、配布等を行わないでください。
 - 当市民センターの施設内及び敷地内ともに禁煙です。
 - 所定の場所以外での飲食、火気の使用はしないでください。
 - ゴミは、必ずお持ち帰りください。
 - 他人に危害を加え、または、迷惑となる行為及び物品、動物の持込はしないでください。
 - 駐車場は約120台です。できる限り公共交通機関をご利用ください。
 - 敷地内での盗難、事故につきましては、一切責任をとりません。
 - 当市民センターでは、地球環境に配慮し、冷房28℃、暖房19℃に設定しておりますので、ご理解ください。
 - その他職員の指示に従ってください。

- 立入調査**
- 管理上必要があるときは、職員が利用の状況を立入調査する場合があります。

- 原状の回復**
- 利用後は、ただちに備品等を原状にもどし、清掃し、職員の点検を受けてください。

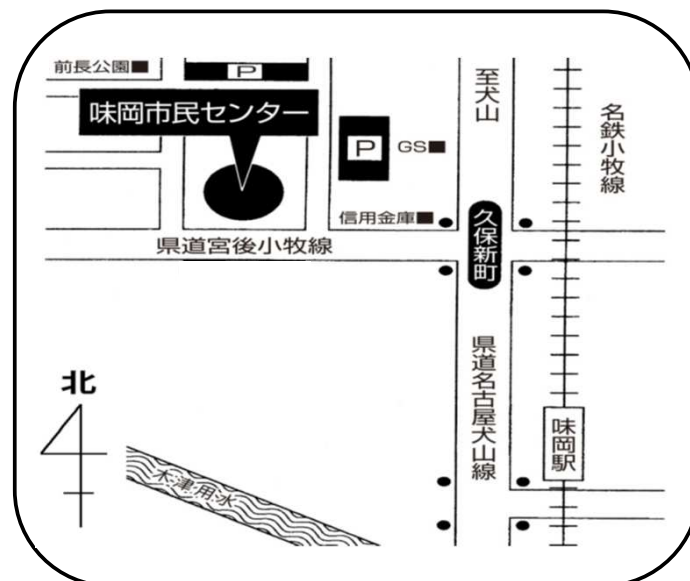
- 非常の場合**
- 施設や設備の状況をよく承知し、出入口・非常口・消火設備等の位置を確認しておいてください。
 - 地震、火災等非常の場合は、あわてないで職員の指示に従って行動し、避難誘導に協力してください。
 - 気象警報発令時は、施設の利用を制限させていただくことがあります。その結果、使用者(利用者)に損害が生じても、責任を負いません。

アクセス

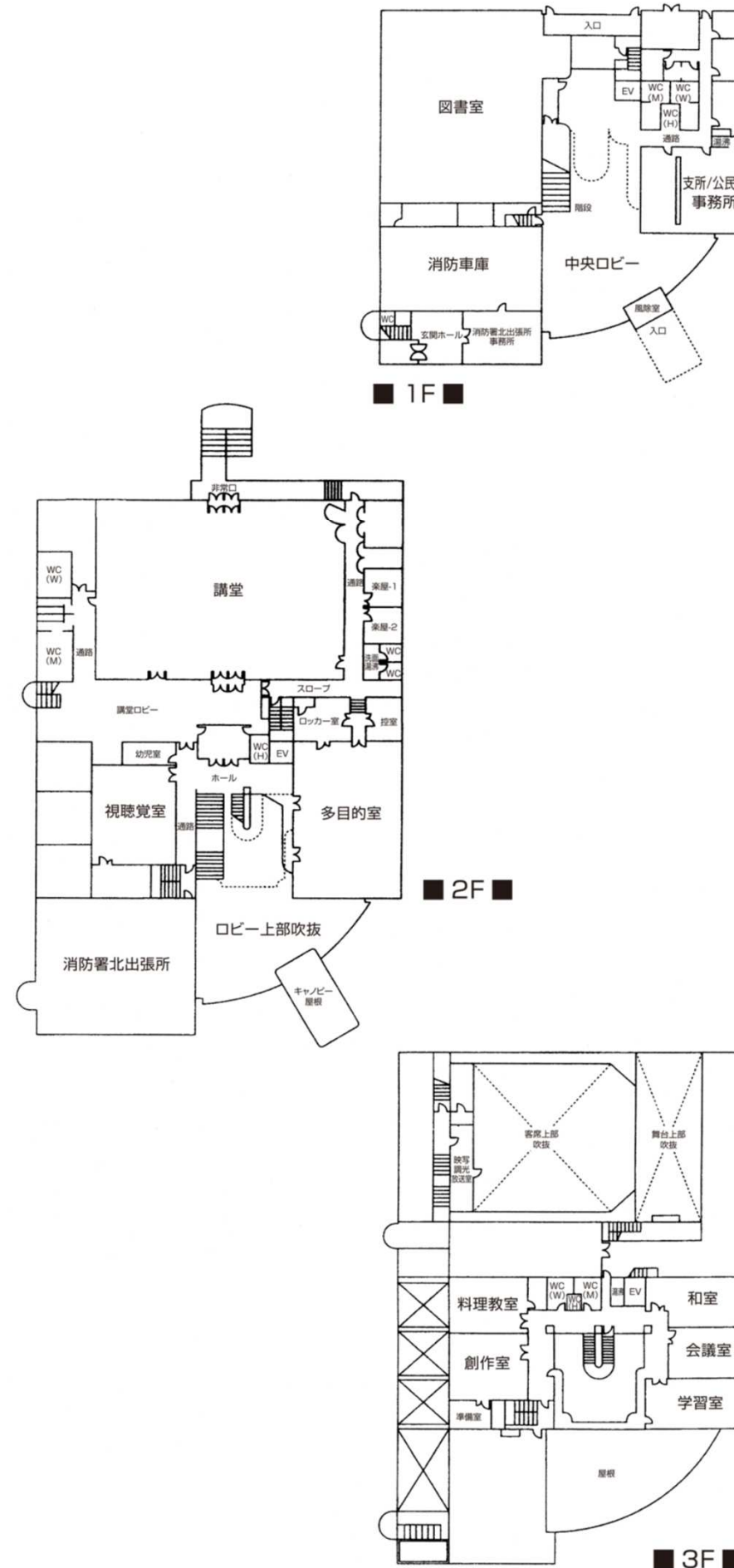
- 自動車**
- 国道41号線 横内西交差点を東方向へ直進約3km
 - 県道名古屋犬山線 久保新町交差点西方向へすぐ

- 公共交通機関**
- 名鉄電車
 - 名鉄小牧線味岡駅から 北西へ徒歩5分
 - こまくる
 - 6岩崎線「味岡市民センター前」下車

案内図



平面図



小牧市味岡市民センター 公民館利用案内



〒485-0006

小牧市久保新町60番地

電話 0568-76-7000

FAX 0568-76-7288

e-mail ajshimin@city.komaki.lg.jp

令和8年7月改訂

利 用 の 申 込 み

開 館 時 間 午前9時から午後9時30分まで

受 付 時 間 午前9時から午後5時まで （※休館日は、受付しません）

- 休 館 日 ● 毎週火曜日
- 12月29日から翌年1月3日まで
 - その他都合により臨時に休館したとき

- 利 用 の 申 込 み ● 初めて利用する方は、利用者登録が必要です。お手続きに際しては公民館窓口にお申し付けください。
- 利用日の属する月の6か月前の月の初日0時から7日24時まで、小牧市施設予約システム上で抽選申込の受付をします。また、窓口受付時間内は、窓口でも抽選申込の受付をします。ただし、抽選は市内登録者が対象です。8日午前9時に抽選結果が発表されたのち、14日24時までに当選確定をする必要があります。
- 市内登録者の一般予約は、利用日の属する月の6か月前の月の15日午前9時から、市外登録者の一般予約は利用日の属する月の5か月前の月の初日午前9時から受付します。
(注意)講堂を利用される場合は、利用日の30日前までに講堂管理者との打合せが必要です。また、特殊技術・効果を必要とする場合は、ご希望に応じかねる場合もあります。

- 使 用 料 ● 使用料は別表1・2のとおりです。
- 使用料は、できるだけ利用日の7日（講堂は30日）前までに納付してください。
 - 使用料の支払いをせず、かつ利用日当日に利用されなかった場合、その際の利用料を支払うまで新たな予約はできません。

- 利用許可の変更及び取消 ● 利用許可書の発行後、内容等の変更及び取消が生じた時は、利用日の7日（講堂は30日）前までに手続きをしてください。
- 利用者より取消の申請があった場合は、定められた金額をお返しいたします。
- 講堂の場合、利用日の30日前までは使用料の100%を還付します。
- ① 部屋の場合、利用日の7日前までは使用料の100%を還付します。
 - ② 上記以外の場合、還付はいたしません。
 - ③ 変更及び取消に伴う使用料の払戻金（還付金）は金融機関への振込 ※となりますので、口座登録が必要です。口座の確認ができるものをお持ちください。

利 用 許 可 時 間 準備、後片付け、仕込み等に要する全ての時間を含んでいます。利用許可時間前に会場を開けることは原則ありませんので、ご注意ください。

- 管 理 責 任 ● 利用者は、施設の利用にあたっては、利用責任者を設け、設備・備品等を責任をもって、管理してください。
- 備品等の破損・紛失があった場合は弁償していただくことがあります。

利 用 許 可 の 制 限 次のいずれかに該当するときは、利用の許可をしないことがあります。

- (1) 施設の秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設を損傷又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 管理上支障があるとき。

利 用 許 可 の 取 消 等 次のいずれかに該当するときは、利用許可の取消または利用の停止等を命ずることがあります。

- (1) 条例、規則、許可条件に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な手段により、利用の許可を受けたとき。
- (3) その他、公益上または管理上特に必要があると認めたとき。

講堂を利用する前に

関係官庁への届出 行催事の内容により、次の関係公署への届出の必要がある場合がありますので、事前に確認のうえ利用者から届出をしてください。

- (1) 集会届・・・・・・・小牧警察署
- (2) 火気の使用・・・・小牧消防署・味岡市民センター
- (3) 著作権関係・・・・日本音楽著作権協会

事前打合せ 講堂を使用される方は、当日の準備と進行を円滑に行うため、30日前までにプログラム、スケジュール表等を持参のうえ、照明、音響等の内容について職員と打合せをしてください。

看板・ポスター等の掲示 施設内外の看板・ポスター類の掲示については、職員の指示に従ってください。

施 設 の 概 要

- 2 階 ■ ● 講 堂 移動観覧席使用 500席
- 舞 台 間口13m 奥行7.5m 高さ5.5m
- 控 室 6人 22.2㎡
- 楽 屋1(洋室・シャワー付) 5人 19.1㎡
- 楽 屋2(洋室・シャワー付) 5人 19.1㎡
- 視聴覚室 いす席 63人 110.6㎡
 - 多目的室 50人 218.4㎡

- 3 階 ■ ● 料理教室 調理台5台 30人 61.5㎡
- 創作室 工作台7台 30人 76.6㎡
 - 会議室 いす席 30人 55.5㎡
 - 学習室 いす席 42人 79.6㎡
 - 和 室 30人 25畳
 - ホームページから確認することができます。

■部屋の写真■



施 設 使 用 料

別表1

区 分		使 用 料 （単位 円） ※令和4年4月より			
		午 前	午 後	夜 間	全 日
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後4時30分 まで	午後5時30分 から午後9時 30分まで	午前9時から 午後9時30分 まで
講 堂	平 日	6,490	9,790	13,090	26,290
	土 曜 日 日 曜 日・祝 日	8,580	13,090	16,060	34,540
	楽 屋 1	660	660	660	1,950
	楽 屋 2	660	660	660	1,950
視 聴 覚 室		1,430	1,870	2,420	5,280
多 目 的 室		2,860	3,740	4,950	10,560
創 作 室		990	1,210	1,650	3,630
学 習 室		990	1,320	1,760	3,850
会 議 室		660	880	1,210	2,640
和 室		590	670	900	1,890
料 理 教 室	午前9時から 午後1時まで	午後1時30分 から午後4時 30分まで	午後5時30分 から午後9時 30分まで	午前9時から 午後9時30分 まで	
	1,980	1,490	1,980	5,440	

(備考)

- この表において「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律178号)に規定する休日をいいます。
- 入場料若しくはこれに類するものを徴収するとき、使用料に200%相当額を加算した額とします。ただし、準備、練習等のために利用する当該利用単位については、この限りではありません。
- 入場料若しくはこれに類するものを徴収せずに商業的な宣伝等に利用するときは、使用料の100%相当額を加算した額とします。ただし、準備、練習等のために利用する当該利用単位については、この限りではありません。
- 市外利用者のときは、使用料の100%相当額を加算した額とします(申請者は、その団体の事務所又は活動拠点がある住所によります)。
- 利用時間の延長はできません。ただし、他の利用に支障がない場合で管理者が認めるときは、1時間を限度として延長することができます。延長分の使用料は延長時間が30分未満は切り捨て、30分以上は1時間として計算し、直前の利用単価の使用料の30%相当額とします。

付 属 設 備 使 用 料

別表2

※令和元年10月より

区 分		単 位	使用料	備 考	
			(単位 円)		
講 堂 関 係	平	台	1 枚	110	
	金 び ょ う ぶ	1 双		550	
	音 響 反 射 板	一 式		5,500	
	演	台	1 台	770	
	司 会 者 用	台	1 台	330	
	花	台	1 台	110	
	指 揮	台	一 式	110	譜面台付き
	大 太 鼓	一 式		440	台、バチ付き
	毛 せ ん	1 枚		110	
	上	敷	1 枚	110	
	ボ ー ダ ー ラ イ ト	1 列		770	
	サスペンション ラ イ ト	1 列		1,100	
	アッパー・ホリゾントライト	1 列		770	
	ロアー・ホリゾントライト	一 式		770	
	クセノンランプ ビンスポットライト	1 台		1,430	
	シーリングスポットライト	1 列		1,100	
	フロント スポットライト	一 式		1,100	
	効 果 機	1 台		550	
	コ ン セ ン ト	1 穴		160	
	拡 声 装 置	一 式		2,200	ダイナミックマイクロホン2本付き
	ワイヤレスマイクロホン 装置	1チャンネル		1,980	マイクロホン1本付き
	ダイナミックマイクロホン	1 本		550	
	コンデンサーマイクロホン	1 本		770	
	各種メディアプレーヤー	1 台		660	
	ピ ア ノ	1 台		2,750	調律料は除く。
	電 子 オ ル ガ ン	1 台		1,650	
	映 写 ス ク リ ー ン	一 式		1,100	
そ の 他	拡 声 装 置	一 式	1,100		
	ワイヤレスマイクロホン 装置	一 式	1,980		
	各種メディアプレーヤー	1 台	660		
	ア ッ プ ラ イ ト ピ ア ノ	1 台	1,100		調律料は除く。
	プ ロ ジ ェ ク タ ー	1 台	1,100		
	コ ン セ ン ト	1 穴	160		
そ の 他 の 設 備		1回1,100円以内で市長が定める。			

(備考)上記使用料は、午前・午後・夜間を各1回とし、全日の場合は、3回とします。

※ 気象庁から緊急地震速報が発表(小牧市において震度4以上の地震発生が推定)されると、館内に一斉放送が流れます。利用の妨げになりますが、緊急自動放送のため停止できません。予めご了承ください。